

中部地方環境事務所による取り組み

中部生物多様性主流化チームを設置しました!

中部地方環境事務所では、平成22年11月19日に「中部生物多様性主流化チーム」を設置しました。生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で議決された、平成23年以降の新戦略計画(愛知目標)などの成果の実現に向け、中部地方において生物多様性の保全と持続可能な利用に関する各種事業の展開、関係団体との連絡調整などを効果的に進めていくことを目的としています。

「中部生物多様性主流化チーム」は、今まで所内に設置していた「COP10推進チーム」を改称したものです。これまでと同様の所内の横断的な体制で、積極的な取り組みを行っていきます。

<体制>

- ・チームリーダー 田村省二 統括自然保護企画官
- ・チーム員 総務課長、国立公園・保全整備課長、野生生物課長のほか、専任の職員を含め25名

COP10の成果を地域にひろめる

COP10では愛知目標が採択されるなど多くの成果がありました。今後は、この成果を、行政、事業者、NGO、市民のそれぞれが連携して地域で実践していかなければなりません。中部地方環境事務所ではCOP10の成果についての理解を進め、実践のヒントになるような市民向けのイベントを愛知県、岐阜県、三重県で開催しました。

国連生物多様性の10年 キックオフ勉強会

1月7日、元IUCN理事であり、前千葉県知事の堂本暁子氏をお招きし、勉強会「生物多様性条約COP10、そして…」を名古屋市内で開催しました。



最初に、環境省生物多様性地球戦略企画室の鳥居室長から「COP10の成果について」、次いで田村統括自然保護企画官から「生物多様性に向けた中部地方環境事務所の取り組みについて」の報告が行われました。これを受けて堂本氏より、リオで目の当たりにした政府間交渉の難しさ、いまや生物多様性の核でもあるジェンダー問題、またミラクルといわれた名古屋議定書のポイント、そして2020年まで「国連生物多様性の10年」を提唱した日本の責任など多岐に渡る講演を頂きました。また、講演終了後のディスカッションでは、COP10後の課題について活発な意見交換が行われました。

里山・里海の生物多様性を活かした地域づくり ～生物多様性条約COP10の成果をふまえて～

次世代の地域の担い手である若者たちと一緒に、里山・里海の恵みを再発見し、上手に保全・活用した地域づくりを考えるシンポジウムを、2月12日に三重大学で開催しました。

午前中は、環境保全活動団体のパネル展示と取り組み発表を行い、それぞれの活動が連携していく必要性を再認識しました。

午後からのシンポジウムは、市原信男中部地方環境事務所長・内田淳正三重大学学長の挨拶で始まり、中部地方環境事務所から生物多様性条約COP10の成果と愛知目標の実践について、三重県から生物多様性地域戦略の策定について、説明しました。

また、三重大学学長補佐・人文学部朴恵淑教授から「三重県の里山・里海と生物多様性保全」について、菰野町石原正敬町長から「里山の恵みを活かした町づくり」について、それぞれ講演をいただきました。

さらに、「里山・里海の幸ケータリング」では、菰野町のマコモを使ったお菓子、地元津で生産された伊勢湾の海苔を参加者に味わって頂き、里山・里海の恵みを体感してもらいました。

空気が和んだところで、対談「里山・里海の生物多様性を地域の未来づくりに活かすために」を行いました。エコツアーアドバイザーの鈴木順一郎氏のコーディネートのもと、講演者に加えて三重大学環境ISO学生委員の中田幸希さん(人文学部1年)、坂倉智大さん(教育学部1年)に参加いただき、COP10で受けた影響や今後の活動に向けた決

意を語ってもらいました。この対談を通じて、今後の地域を担う若者がCOP10の成果を実践するキーパーソンとなるということ、皆様にご理解いただくシンポジウムとなりました。



対談「里山・里海の生物多様性を地域の未来づくりに活かすために」

地域づくりビジョン実践の取り組みが続いています 生物多様性流域対話

2月20日、岐阜市のじゅうろくプラザで、「生物多様性流域対話」を開催しました。最初に、中部地方環境事務所と伊勢湾・三河湾流域再生交流会議、伊勢・三河湾流域ネットワーク等の連携事業である「伊勢・三河湾流域保全・再生調査」の報告を行い、次いで、流域の保全再生に向けた活動について対話を行いました。会場には、愛知・三重・岐阜の大学生を含め約60名が集まりました。



そもそも、この調査は、流域の保全と再生に取り組む団体が、別の団体の活動現場に出かけて活動状況や課題について直接話を聞くことを通じて対話を行い、連携を強化し、生物多様性の保全活動の促進を図るものです。

今年度は、特に揖斐・長良川流域を対象として本調査を行いました。地域住民が自然資源を上手に活用して「なりわい」を成り立たせることの結果として、生物多様性の保全や再生に繋がった活動事例、行政、NGOなどセクターを超えた連携が上手に機能した事例、「よそのもの」である若者が中山間地域などの上流域に入り地域住民とともに活動することで成功した事例が取り上げられました。

後半の対話では、流域内の生物多様性保全に向けた意見や意気込みなどについて多くの発言がありました。

最後に、参加者一同で、本調査を継続していくこと、県域を超えた上下流域の連携と交流を強化していくこと、活動の成果・発信、対話の場を、現場での開催を含め継続していくこと、流域をコーディネートできるような主体を確立していくことを目指す、「生物多様性流域対話宣言」を採択し、当所も含め各主体が引き続き取り組みを積極的に進めていくことを確認しました。

環境省による取り組み

ポストCOP10フォーラム

珍しく名古屋に雪が降り積もった1月16日、「ポストCOP10フォーラム」が開催されました。12月20日に採択されたばかりの「国連生物多様性の10年」のスタートを切るため、開催地となった愛知・名古屋からCOP10を振り返り、この10年間に何をやるのか、多くの方々と共有する場となりました。

午前中は、イベントとしてCOP10に関わったボランティアやNGOなどの方々によるダイアログが実施され、特に次世代を担う若者からの提案を受け、参加者と共に議論しました。

午後、雪が降りしきる中でしたが、多くの市民が集まり、フォーラムがスタートしました。始めに、COP10で合意に至った「愛知目標」、「名古屋議定書」の内容やその経緯を渡邊綱男環境省自然環境局長や香坂玲名古屋市長立大学准教授から説明しました。次いで、COP10を支えたボランティアや市民の活動について、COP10広報アドバイザーのマリ・クリスティーナ氏、矢野きよ美氏とボランティア代表者とが、楽しいトークで振り返りました。



提供：生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会

最後のトークセッションでは、「COP10から国連生物多様性の10年へ」をテーマとして、様々なセクターを代表する7人の出演者により、この10年をどのようにしてゆくのかということについて議論が行われました。

生物多様性保全活動促進法

(正式名称：地域における多様な主体の連携による生物多様性の保全のための活動の促進等に関する法律)

の説明会を開催しました!!

平成22年12月に成立した生物多様性保全活動促進法(以下、「新法」)の説明会を名古屋市内において2月9日に開催しました。新法策定に携わった職員による説明会でしたが、約80名の方のご参加を頂きました。



説明会の様子

この新法について簡単にご紹介すると、日本各地で生物多様性が急速に損なわれている中、もちろん地域ごとに生態系は異なるため、その地域に合った保全方法の実施が必要になります。そのため、新法に基づいて、地域単位で生物多様性に関する問題点、保全対策などを盛り込んだ「地域連携保全活動計画」を策定すると、自然公園法などで規制の対象である行為が不要許可行為(計画の範囲内)とすることができたり、また、国からの支援も受けることができたりするなど、より積極的な生物多様性の保全を進めることが出来るようになりました。

中部地方環境事務所も管内の生物多様性を保全するため、新法の積極的な活用を進めていきます。みなさんも地域の生物多様性を保全するための取り組みを始めてみませんか。

中部地方におけるCOP10後の動き

グローバル対話フォーラム2011

1月23日、中部ESD拠点推進会議の主催により、中部大学春日井キャンパスにおいてグローバル対話フォーラム2011が開催されました。

本フォーラムでは、NGOを中心としてCOP10の成果や課題について議論が進められました。午前の基調報告では、哲学者 内山節さんから、現代では『キツネに騙される』話を聞かなくなったことを挙げ、日本人の自然観と生活、その変化や背景について話をされ、多くの参加者が熱心に聴講しました。



講演する内山氏

午後からは、COP10に向けて活動してきた地元の市民団体の報告や今後についての議論がされました。また、COP10で採択された愛知目標やESD(持続発展教育)など、

関連し合う全ての課題を網羅したロードマップの組立て、C-EPA(湿地や里山など自然の価値と持続可能な資源利用のあり方を次世代に伝えるための「広報(情報伝達または対話と訳されることも)」「教育」「普及啓発」などの活動を総じていう概念。)、先住民の権利回復、地域内の循環した暮らしや地域ネットワークなど、COP10を終えた今後の課題について多様な視点から報告がありました。

行事予定

3月10日(木)～11日(金)
名古屋大学野依記念館

SATOYAMAイニシアティブ
国際パートナーシップ総会

主催：里山イニシアティブ国際パートナーシップ
(国連大学)